

職員募集情報（嘱託生活支援員）

雇用形態	嘱託職員
募集職種	生活支援員
勤務内容	<p>（雇入れ直後） 医療型障害児入所施設・療養介護事業所（病院）において、重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した重症心身障害児者に対する日常生活支援 （１）入所者の療育、日中活動支援 （２）季節行事、レクリエーション等の企画、実施 （３）食事介助、排泄介助及び入浴介助などの介護</p> <p>※言葉でコミュニケーションをとることが難しい、重度障害者の日常生活を支援するお仕事です。 ※職員の多くは、重症心身障害児者の支援未経験で入職しています。</p> <p>定員 50人 ※重症心身障害児者の入所施設です。</p> <p>（変更の範囲）勤務内容の変更なし</p>
募集人員	若干名
応募資格	下記いずれかの資格をお持ちで、採用日現在70歳未満の方 介護職員初任者研修修了・児童指導員任用資格・社会福祉主事任用資格・ 教員免許
給与	<p>日給 12,100円 特別手当 1,000円（勤務1回につき）</p> <p>※自動車通勤可。駐車場代の負担有（1,400円/月）</p>
勤務先	<p>（雇入れ直後）千葉市桜木園 千葉市若葉区桜木8丁目31番15号</p> <p>（変更の範囲）勤務先の変更なし</p>
勤務日・勤務時間	<p>勤務日 月曜日から金曜日（祝日除く）</p> <p>勤務時間 早出 7:30～16:15 日勤 9:00～17:45 遅出 10:15～19:00（いずれも休憩60分）</p> <p>※夜勤はありません。 ※勤務時間は相談に応じます。（日勤のみ可）</p>
休日	土・日・祝日
休暇	年次有給休暇（入職6月後に10日付与） 病気休暇、忌引休暇、その他の法定休暇
社会保険	社会保険加入
応募方法	履歴書（写真貼付）と資格証写しを郵送または持参してください。 （応募前の施設見学歓迎します。下記までご連絡ください）
試験内容	面接
雇用期間	期間の定めあり（採用日～令和7年3月31日） 契約更新可能性あり（条件あり） / 更新上限2回まで
問い合わせ書類郵送先	〒264-0028 千葉市若葉区桜木8丁目31番15号 千葉市桜木園 電話 043-231-5865 （受付時間 月～金曜 9:00～17:00）

# 桜木園 嘱託生活支援員募集

- 桜木園は、重症心身障害児者(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した方)に対し、医療、看護、介護、療育を行う入所施設です。 ※入所定員 55 名(うち短期入所5名)
- 療養介護事業所・医療型障害児入所施設の一体運営
- 食事、排泄、入浴、移乗などの介護、日中活動支援、環境整備など、重度の障害をお持ちの方の日常生活を支援しています。
- 入所児者は、長期にわたって入所されている方がほとんどです。看護師、介護員、保育士、理学療法士など、多職種が連携し、一人ひとりにじっくり向きあう支援を行っています。
- 多くの職員は、重症心身障害児者の介護が未経験で入職しています。ぜひ見学にお越しください。

【契約期間】 随時 ~ 令和 7年 3月 31 日(年度での契約、更新可能性あり)

【給 与】 日額 12,100円 特別手当 1,000 円(勤務 1 回につき)

【勤務条件】 月曜日～金曜日の週 5 日(祝日除く)

(早出)7:30～16:15 (日勤)9:00～17:45 (遅出)10:15～19:00

※勤務時間は相談に応じます(日勤のみ可能)

【休 日】 土・日・祝

【休 暇】 年次有給休暇:勤続 6 月後に 10 日付与

特別休暇:子の看護、介護、忌引、結婚、出産など

【応募資格】 ・下記いずれかの資格をお持ちの方

介護職員初任者研修修了、児童指導員任用資格、  
社会福祉主事任用資格、教員免許

・入職日現在 70 歳未満の方(定年年齢が 70 歳のため)

【勤務地】 千葉市桜木園 千葉市若葉区桜木8丁目 31 番 15 号

自動車通勤可能 駐車場代 1,400 円/月

※応募前の施設見学 歓迎します。ご連絡ください。(TEL043-231-5865)

【業務内容】 ・入所者の療育、日中活動支援

・季節行事やレクリエーション等の企画、実施

・食事介助、排泄介助及び入浴介助などの介護